

永平寺町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則を次のように公布する。

令和7年12月23日

福井県吉田郡永平寺町長 河 合 永 充

永平寺町規則第29号

永平寺町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

永平寺町会計年度任用職員の給与に関する規則(令和2年永平寺町規則第3号)の一部を次のように改正する。

第1条 別表第1を次のように改める。

別表第1(第3条関係)

職種別基準表

職種	学歴免許等	号給	上限
一般行政事務補助員	学歴免許等問わず	5	21
選挙事務補助員	学歴免許等問わず	5	5
建築職	有資格者(建築士2級以上)かつ設計・工事監理・施工管理等の実務経験を3年以上有する者	37	41
図書館副館長	学歴免許問わず	29	29
図書館事務補助員	学歴免許等問わず	5	21
公民館主事	学歴免許等問わず	5	21
社会教育指導員	学歴免許等問わず	5	21
文化財調査員	無資格者又は実務経験を有しない者	5	21
	有資格者(学芸員)かつ実務経験を有する者	37	41
保育士・教諭	有資格者 (保育士資格又は幼稚園教諭免許)	17	29
保育支援員	有資格者(子育て支援員)	13	17
保育補助員	学歴免許等問わず	5	5
児童厚生員	有資格者(児童厚生2級指導員)	9	17
児童厚生員補助員	学歴免許等問わず	5	5
子育て支援センター指導員	有資格者 (保育士資格又は幼稚園教諭免許)	13	25
児童クラブ指導員	無資格者	5	5
	有資格者	10	10

	(放課後児童支援員認定資格2級)		
栄養士	有資格者(栄養士)	13	25
看護師・准看護師	有資格者(准看護師)	11	21
	有資格者(看護師)	13	25
	有資格者(看護師 幼児園・幼稚園勤務に限る)	17	29
保健師	有資格者(保健師)	21	25
家庭相談員	有資格者(児童福祉司等)	13	25
	有資格者(児童福祉司等)かつ実務経験を有する者	25	
学校教育支援員(小学校)	学歴免許等問わず	5	13
学校教育支援員(中学校)	学歴免許等問わず	5	13
	有資格者(教員免許)	13	21
学校運営支援員	学歴免許等問わず	1	1
複式学級支援員	有資格者(教員免許)	13	21
複式学級解消講師	有資格者 (教員免許小学校1種又は2種)	37	37
公民館長	学歴免許等問わず	1	1
ふるさと学習館管理人	学歴免許等問わず	1	1
埋蔵文化財整理補助員	学歴免許等問わず	1	1
農村整備推進員	学歴免許等問わず	1	1
地籍調査員	有資格者(地籍調査管理技術者、土地家屋調査士、土地改良換地士及び土地区画整理士)	37	41
地域おこし協力隊の隊員	学歴免許等問わず	41	41

第2条 別表第2を次のように改める。

別表第2(第17条関係)

通勤距離	支給額
2キロメートル以上5キロメートル未満	90円
5キロメートル以上10キロメートル未満	200円
10キロメートル以上15キロメートル未満	340円
15キロメートル以上20キロメートル未満	490円
20キロメートル以上25キロメートル未満	640円
25キロメートル以上30キロメートル未満	790円
30キロメートル以上35キロメートル未満	930円
35キロメートル以上40キロメートル未満	1,080円
40キロメートル以上45キロメートル未満	1,230円
45キロメートル以上50キロメートル未満	1,380円
50キロメートル以上55キロメートル未満	1,530円

55キロメートル以上60キロメートル未満	1,690円
60キロメートル以上	1,840円

附 則

この規則は、公布の日から施行し、第1条は令和8年4月1日から、第2条は令和7年4月1日から適用する。